

# 令和7年度 事業報告書



学校法人武蔵野音楽学園

# 目 次

<b>I 法人の概要</b>	
1 基本情報	1
2 建学の精神・教育方針	1
3 沿革	1
4 設置する学校等	3
5 役員・評議員等	4
6 教職員数	5
<b>II 事業の概要</b>	
1 主な教育・研究の概要	6
2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	9
(1) 法人	
① 管理運営	
② 広報活動	
③ 学生・生徒募集	
④ SD活動	
⑤ 創立100周年記念誌製作	
(2) 大学	
① 教育研究	
② 学生支援	
③ 演奏活動	
④ 社会貢献・地域連携	
(3) 附属する学校等	
① 附属高等学校	
② 幼稚園(第一・第二)	
③ 附属音楽教室(江古田・入間・多摩)	
<b>III 財務の状況</b>	
令和7年度決算の概要	17
<b>IV 内部統制システムの整備及び運用状況の概要</b>	
1 関係する決議の概要	18
2 体制整備及び運用状況の概要	18

# I 法人の概要

## 1 基本情報

### (1) 名称

学校法人 武蔵野音楽学園

### (2) 主たる事務所

住所 〒176-8521 東京都練馬区羽沢 1-13-1

電話番号 03-3992-1121

公式ウェブサイト <https://www.musashino-music.ac.jp>

## 2 建学の精神・教育方針

武蔵野音楽学園は、建学の精神を「(和)のこころ」と定め、教育方針として「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」を掲げています。

この建学の精神と教育方針に基づき、音楽芸術についての深い学識と技術を教授し、かつ人間性豊かな人材を育成して、広く我が国の文化芸術の振興に寄与することを目的としています。

加えて、礼儀 (Propriety)、清潔 (Purity)、時間厳守 (Punctuality) の3つに基づく生活の規範を平素の生活において、学生のみならず、教職員にも実践することを求めています。

## 3 沿革 (幼稚園及び附属音楽教室を除く)

昭和 4 (1929)年	武蔵野音楽学校設置認可
昭和 7 (1932)年	財団法人及び専門学校令による武蔵野音楽学校設置認可
昭和 17 (1942)年	教員無試験検定取扱い許可学校に指定
昭和 19 (1944)年	私立専門学校整備に関する文部省専門教育局長通達により「武蔵野女子音楽学校」に校名変更
昭和 21 (1946)年	男子生徒入学再開
昭和 24 (1949)年	武蔵野音楽大学音楽学部設置認可
昭和 25 (1950)年	短期大学部第2部設置
昭和 26 (1951)年	財団法人武蔵野音楽学校から学校法人武蔵野音楽学園へ組織変更、大学別科 設置認可
昭和 27 (1952)年	短期大学部第1部設置
昭和 28 (1953)年	大学及び短期大学部に専攻科設置
昭和 29 (1954)年	教育職員免許法に定める課程 (教職課程) 認定
昭和 30 (1955)年	江古田キャンパス1号館竣工
昭和 33 (1958)年	音楽学部第2部設置
昭和 35 (1960)年	江古田キャンパスにコンサートホール「ベートーヴェンホール」竣工
昭和 39 (1964)年	大学院音楽研究科修士課程設置 (器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻)
昭和 40 (1965)年	音楽学部に音楽学学科及び音楽教育学科設置
昭和 42 (1967)年	江古田キャンパスにコンサートホール「モーツァルトホール」竣工、「武蔵野音楽大学楽器博物館」開館
昭和 44 (1969)年	大学院音楽研究科修士課程に音楽学専攻、音楽教育専攻設置

昭和 46 (1971)年	入間キャンパス開設
昭和 48 (1973)年	武蔵野高等学校開校
昭和 51 (1976)年	大学音楽学部 入間キャンパスにて授業開始、 入間キャンパスに「図書館・楽器博物館棟」竣工
昭和 54 (1979)年	入間キャンパスにコンサートホール「バッハザール」竣工
昭和 58 (1983)年	短期大学部第 2 部廃止
昭和 61 (1986)年	短期大学部第 1 部廃止
平成 元 (1989)年	音楽学部第 2 部廃止
平成 5 (1993)年	音楽教育研究施設「武蔵野音楽大学パルナソス多摩」開設、同施設にコンサートホール「シューベルトホール」竣工
平成 16 (2004)年	大学院音楽研究科博士後期課程設置
平成 17 (2005)年	武蔵野高等学校を武蔵野音楽大学附属高等学校に校名変更
平成 18 (2006)年	音楽学部ヴィルトゥオーソ学科設置、「武蔵野音楽大学楽器博物館」 博物館相当施設に指定（東京都教育委員会）
平成 19 (2007)年	音楽学部音楽環境運営学科設置、博物館法に定める学芸員課程設置
平成 22 (2010)年	大学院音楽研究科修士課程器楽専攻・声楽専攻にヴィルトゥオーソコース設置
平成 23 (2011)年	大学別科募集再開
平成 24 (2012)年	「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」の進行に伴い、「武蔵野音楽 大学楽器博物館」博物館相当施設の指定解除
平成 27 (2015)年	「武蔵野音楽学園江古田新キャンパスプロジェクト」の進行に伴い、コンサート ホール「ベートーヴェンホール」を除く江古田校舎解体
平成 29 (2017)年	江古田キャンパス内のベートーヴェンホールを除くすべての校舎の新築工事の 竣工、ベートーヴェンホールの耐震補強工事を含む改修工事ならびにむらさき 寮の耐震補強工事の完了 武蔵野音楽大学音楽学部の 7 学科組織から 2 学科組織への再編・統合による演奏 学科・音楽総合学科設置
平成 30 (2018)年	大学院音楽研究科修士課程にピアノコラボレイティブアーツコース設置
令和 2 (2020)年	大学院音楽研究科博士後期課程の研究領域（器楽）有鍵楽器研究分野ピアノコラ ボレイティブアーツ設置
令和 3 (2021)年	武蔵野音楽大学楽器ミュージアム開館
令和 6 (2024)年 1 月	学生レジデンス「Flügel」竣工 4 月より運用開始
令和 6 (2024)年 2 月	武蔵野音楽大学附属高等学校 東京都より「学校設置計画承認」
令和 7 (2025)年 1 月	武蔵野音楽大学附属高等学校新校舎建設工事着工
令和 8 (2026)年 3 月	「武蔵野音楽大学歴史展示室」完成

## 4 設置する学校等

### (1) 武蔵野音楽大学

○ 音楽学部

演奏学科：器楽コース・声楽コース・ヴィルトゥオーゾコース

音楽総合学科：作曲コース・音楽学コース・音楽教育コース・アートマネジメントコース

○ 大学院音楽研究科（修士課程）

器楽専攻：器楽コース・ヴィルトゥオーゾコース・ピアノコラボレイティヴアーツコース

声楽専攻：声楽コース・ヴィルトゥオーゾコース

作曲専攻

音楽学専攻

音楽教育専攻

○ 大学院音楽研究科（博士課程）

音楽専攻：研究領域（器楽・声楽・作曲・音楽学・音楽教育）

○ 別科：器楽コース・声楽コース・作曲コース・指揮コース

### (2) 武蔵野音楽大学附属高等学校

音楽科：鍵盤楽器専攻 管楽器専攻 打楽器専攻 弦楽器専攻 声楽専攻 作曲専攻

### (3) 武蔵野音楽大学第一幼稚園

### (4) 武蔵野音楽大学第二幼稚園

### (5) 武蔵野音楽大学附属江古田音楽教室

### (6) 武蔵野音楽大学附属入間音楽教室

### (7) 武蔵野音楽大学附属多摩音楽教室

## 5 役員・評議員等 (令和7年6月12日現在)

(1) 理事定数 5~7人 現員数 5人

氏名	常勤・非常勤	就任年月日
福井直昭	常勤	令和7年6月12日
石丸雍二	非常勤	令和7年6月12日
重松聡	常勤	令和7年6月12日
富山英明	非常勤	令和7年6月12日
濱田芳貴	非常勤	令和7年6月12日

(2) 監事定数 2人 現員数 2人

氏名	常勤・非常勤	就任年月日
小林央	非常勤	令和7年6月12日
戸田昌良	非常勤	令和7年6月12日

(3) 評議員定数 6~8人 現員数 7人

氏名	常勤・非常勤	就任年月日
福井直敬	非常勤	令和7年6月12日
秋田賀文	非常勤	令和7年6月12日
上原正子	非常勤	令和7年6月12日
古池好	非常勤	令和7年6月12日
末吉孝司	常勤	令和7年6月12日
野村邦武	非常勤	令和7年6月12日
本庄忍	常勤	令和7年6月12日

(4) 会計監査人

氏名	常勤・非常勤	就任年月日
長谷川恭昭	非常勤	令和7年6月12日

※ 役員賠償責任保険契約の状況

私大協役員賠償責任保険制度に継続加入しております。

※ 責任の免除・責任限定契約

本学園寄附行為第58条責任の免除、第59条責任限定契約に記載しております。

## 6 教職員数 (令和7年5月1日現在)

	学校	本務	兼務	計
教 員	大学・大学院	54	210	264
	附属高等学校	6(1)	9(37)	15(38)
	第一幼稚園	9	0	9
	第二幼稚園	8	0	8
	附属音楽教室	0	65(33)	65(33)
	計	77	284	361
職 員	大学・大学院	82	10	92
	附属高等学校	1	0	1
	第一幼稚園	0	3	3
	第二幼稚園	0	1	1
	附属音楽教室	5	1	6
	計	88	15	103

※ ( ) は設置校間での兼務

## Ⅱ 事業の概要

### 1 主な教育・研究の概要

武蔵野音楽大学、武蔵野音楽大学大学院音楽研究科の3つの方針は、次のとおりです。

#### (1) 武蔵野音楽大学

##### ① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

武蔵野音楽大学音楽学部（学士課程）の目的に基づき、4年以上在学して124単位以上を修得し、以下の知識・能力等を身につけたと認められる者に、学士（音楽）の学位を授与します。

1. 専攻分野における基礎的な知識・能力に加え、専門的な能力（演奏学科では演奏能力、音楽総合学科の作曲コースでは創作能力、音楽学コースでは研究能力、音楽教育コースでは教育能力、アートマネジメントコースではアートマネジメント能力）を身につけている者。
2. 正課の授業および正課外でのさまざまな学修体験を通して、豊かな人間性と学修に対する継続的な強い意欲を身につけている者。
3. 自ら考え、創造する能力を育成し、予測することが困難な社会の諸課題に対応できる判断力、コミュニケーション能力等を身につけている者。

##### ② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

武蔵野音楽大学の教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」を具現するため、音楽学部全2学科に、必修科目、選択科目、自由科目を開講し、各コースの教育目的に適うよう、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. 授業科目は原則として4学年を8つに区分した Semester ごとに開講し、各専攻分野に求められる知識、能力等を段階的、体系的に修得できるよう編成します。この際、教養科目は必修科目および自由科目の一部として、全学年を通して履修を可能とします。
2. 専攻実技科目については、個人レッスンにより技量の向上を図るとともに、さまざまな研究発表・演奏等の機会を設け、実践的な体験を積ませます。また、成績評価は実技試験等の結果を踏まえ、別に定めた評価基準により行います。
3. クラス授業科目については、開設科目の特性および到達目標を踏まえたクラス編成による授業を通して、グループワーク、プレゼンテーション、ディスカッション等を重視した教育方法を積極的に導入します。また、成績評価は定期試験等の結果を総合的に勘案し、別に定めた評価基準により行います。
4. 教育的見地から、年次ごとの履修単位の上限を定めます。

##### ③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

武蔵野音楽大学の建学の精神「〈和〉のこころ」、および教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に共感する以下のような学修意欲と能力を備えた者を、各コースの専攻別科目、共通科目、面接、調査書等による多面的・総合的な入学者選抜によって選抜します。

1. 本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい、豊かな人間性を有する者。
2. 音楽を主体的に学び深めることにより、音楽の美を探究する意欲のある者。
3. 専攻の学修に必要な能力と基礎的学力、および思考力、判断力を備えた者。

## (2) 武蔵野音楽大学大学院音楽研究科博士前期課程（修士課程）

### ① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科の目的に基づき、以下のように、高度な知識および技術を身につけたと認められる者に学位を授与します。

本学大学院学則第4条第1項に基づき、2年以上在学し、30単位以上を修得した上で、専攻実技の修了試験、修士論文等の審査に合格した者に修士（音楽）または修士（音楽学）の学位を授与します。なお、ヴィルトゥオーゾコースは、修士論文等を課すことなく、学位審査演奏に合格した者に修士（音楽）の学位を授与します。

### ② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科は、専門的かつ広い視野に立ち、音楽芸術の分野について高度な学識と技術を体系的に教授研究する目的で、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. 次の専攻ごとの必修科目は学年制とします。

- (1) 器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻の専攻研究および作品研究
- (2) 音楽学専攻、音楽教育専攻の専攻研究および総合演習

2. 修士論文等については、次の専攻ごとの必修科目で、論文等作成の指導を行い提出させます。なお、ヴィルトゥオーゾコースは、演奏家養成に対応した科目を開講し、修士論文等の提出は課しません。

- (1) 器楽専攻、声楽専攻、作曲専攻の修士論文基礎および修士論文演習または楽曲研究表現演習
- (2) 音楽学専攻、音楽教育専攻の修士論文基礎および専攻研究

3. 器楽専攻、声楽専攻では公開の演奏試験を、作曲専攻では公開の作品演奏試験を課します。ヴィルトゥオーゾコースは、毎年次リサイタル形式の演奏試験を課します。

4. 高等学校教諭一種免許状（音楽）および中学校教諭一種免許状（音楽）を取得している者は、所定の単位を修得することで、高等学校教諭専修免許状（音楽）および中学校教諭専修免許状（音楽）を取得することができます。

### ③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

武蔵野音楽大学の建学の精神「〈和〉のこころ」および教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に共感する以下のような探究意欲と能力を備えた者を、入学者選抜によって選抜し受け入れます。

- 1. 音楽芸術の分野についての高度な学識と技術の探究に、真摯に取り組む意欲のある者。
- 2. 広い視野に立ち、創造的な演奏および研究活動を行うに必要な資質を備えた者。
- 3. 本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい、豊かな人間性を有する者。

### (3) 武蔵野音楽大学大学院音楽研究科（博士後期課程）

#### ① 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科の目的に基づき、以下のように、高度な知識および技術を身につけたと認められる者に学位を授与します。

本学大学院学則第4条第2項に基づき、3年以上在学し、10単位以上を修得した上で、演奏あるいは作品の修了試験、博士論文の審査に合格した者に博士（音楽）または博士（音楽学）の学位を授与します。

#### ② 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

武蔵野音楽大学大学院音楽研究科は、専門的かつ広い視野に立ち、音楽芸術の分野について高度な学識と技術を体系的に教授研究する目的で、以下のようにカリキュラムを編成します。

1. 博士論文については、研究領域ごとの必修科目である研究領域研究指導および研究領域論文演習で、論文作成の指導を行い提出させます。
2. 前項の論文に加え、器楽および声楽の研究領域では公開の演奏試験を、作曲の研究領域では公開の作品演奏試験を課します。

#### ③ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

武蔵野音楽大学の建学の精神「〈和〉のこころ」および教育方針である「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」に共感する以下のような探究意欲と能力を備えた者を、入学者選抜によって選抜し受け入れます。

1. 音楽芸術の分野についての高度な学識と技術の探究に、真摯に取り組む意欲のある者。
2. 広い視野に立ち、創造的な演奏および研究活動を行うに必要な資質を備えた者。
3. 本学の建学の精神と教育方針のもとで学修するに相応しい、豊かな人間性を有する者。

## 2 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

武蔵野音楽学園第7期中期計画（令和5年度～令和11年度）に基づき、令和7年度事業は、教育関連法令及び本学園の寄附行為の定めに従い教育研究を実施し、もって社会の要請に応えうる人格豊かな人材を育成し、我が国の文化芸術の振興に寄与することを目的として、下記の事業を重点目標に掲げ、各種事業を推進しました。

1. 附属高等学校の東京都への移転計画の推進
2. 大学機関別認証評価受審準備の推進
3. 大学・附属高等学校・幼稚園・附属音楽教室の教育研究の充実・向上
4. 学生・生徒募集活動の強化
5. 財務・経営基盤の充実と強化
6. 武蔵野音楽大学歴史展示室の開室

本年度は第7期中期計画の3年目として、重点目標の具現化と着実な推進に注力しました。各学科・各部署との連携により、中期計画に基づく適正な事業計画の推進に努めました。特に「附属高等学校の移転」や「認証評価受審準備」において、当初の目標を概ね達成しました。

さらに、進捗管理の徹底及びPDCAサイクルの適切な運用により、事業計画の着実な実行につなげることができました。

### (1) 法人

#### ① 管理運営

##### ○ 寄附行為の変更

私立学校法の改正に伴い寄附行為の変更を行い、文部科学大臣の認可を受けました。この寄附行為に基づき、役員及び評議員等の選任を行い、令和7年6月12日には福井直昭理事が新理事長に就任しました。

##### ○ 監査体制の整備

監事による監査は、法令、寄附行為及び監事職務規則に基づき策定した監査計画に沿って実施し、理事の職務執行及び法人の業務運営全般について確認しました。監査にあたっては、内部監査部門及び会計監査人と連携し、監査の実効性と透明性の向上に努めました。

##### ○ ガバナンス・コードの遵守

日本私立大学協会ガバナンス・コード〈2.0版〉を踏まえ、「基本原則」及び「原則」の遵守を点検し、理事会に報告しました。また、令和7年9月には大学公式ウェブサイトの結果を公表しました。

##### ○ 学園規則の整備

寄附行為の変更及び内部統制システム整備の基本方針の制定に伴い、監事職務規則、リスク管理規則、コンプライアンス推進規則、文書管理規則、各種委員会規則等の制定・改正を実施しました。

##### ○ 附属高等学校の校舎完成と認可申請準備

令和6年2月の東京都による学校設置認可計画承認後、新校舎建設工事に着工し、令和8年4月の竣工を予定しています。東京都への最終的な学校設置認可申請の準備を進めるとともに、令和9年4月の開校に向けた諸準備を実施しました。

##### ○ 施設・設備

入間キャンパスの設備点検、江古田キャンパス内の教育研究機器の更新等を実施しました。

### ○ 危機管理体制の整備

リスク管理規則を制定し、重要リスクの特定手法を確立しました。防災面では、学生向け避難訓練の規模拡大や教職員の安否確認訓練の実施を決定しました。緊急時の情報公表基準や記者会見体制の整備を行い、学内の危機管理体制をより強固なものとししました。また、「危機管理マニュアル」について、サイバー攻撃、SNS炎上、メンタルヘルス、LGBTQ+等の危機事象に関する内容を追記することを決定しました。さらに、ハラスメント防止対策として、専任教職員を対象に「ハラスメント防止対策研修・理解度チェックテスト」を実施しました。

## ② 広報活動

### ○ ウェブサイトのリニューアル

大学及び附属高等学校のウェブサイトについて、全面リニューアルを実施し、令和8年3月末に公開しました。あわせて、各種SNSや紙媒体を含む広報ツール全般の構成・デザインの見直し、大学と附属高等学校の一貫性を確立しました。

ステークホルダーの視点に立ったアクセシビリティの向上を図るとともに、本学の教育研究や活動状況をより正確かつ魅力的に伝える体制を構築しました。

これに伴い、コンクール入賞者の紹介、オーケストラ入団者や卒業生へのインタビュー等、受験生、保護者、卒業生にも関心が高いページの内容を充実させました。

### ○ 大学キャンパスガイド・附属高等学校のスクールガイドのリニューアル準備

大学のキャンパスガイドは、授業紹介ページの新設、キャンパスライフを紹介するページや学生や講師を紹介するページを拡充するなど、令和8年4月の発行に向けて準備を進めました。

附属高校のスクールガイドは、令和9年度に東京都へ移転する新校舎の紹介や新たな教育内容を紹介するページを設け、令和8年7月に発行を予定しています。

## ③ 学生・生徒募集

### ○ 大学

学生募集活動として、オープンキャンパスや地方都市での学校説明会、中高生のためのステップアップ・プログラム、進路ガイダンス等への講師派遣、入学者選抜直前対策、大学院進学説明会を実施しました。また、留学生募集に関しては、学校説明会及び進路ガイダンスを実施しました。

### ○ 附属高等学校

生徒募集活動として、オープンキャンパス、高校説明会、音楽基礎講座、入試対策直前講座、中学校訪問を実施しました。また、各イベントにおいて、令和9年度の東京都への移転、新設されるコース制及び新カリキュラムの概要を説明しました。

### ○ 附属音楽教室

江古田音楽教室（令和9年3月をもって入間・多摩音楽教室閉室のため江古田音楽教室のみ実施）での体験教室を実施し、オルフ楽器の体験レッスン及びソルフェージュのクラス授業体験を実施しました。

## ④ SD活動

### ○ 職員研修会の実施

全職員、大学・高校全教員、幼稚園教諭を対象に研修会を実施しました。理事長より建学の精神、教育方針、管理運営、重要な事業計画、業務運営上の留意すべき事項等についての説明を行うとともに、「コンプライアンス」「リスク管理」「附属高校江古田新キャンパス開校に向けて」「部会の統合・名称変更」「創立100周年記念事業」等についての講話を実施しました。

### ○ 部署別研修会の実施

学園の各部署において、それぞれの特性に応じた業務運営のあり方と自己の職責を通じた職務遂行能力の向上について協議しました。

## ⑤ 創立100周年記念誌製作

演奏関係の歴史資料、教員の雇用記録のデータベース化を完了しました。また、具体的な内容の検討や調整を図るため、各分科会（歴史、教育、演奏・教員）を発足し、令和11年の創立100周年に向けて準備を進めました。

## (2) 大学

### ① 教育研究

#### ■ 教育

##### ○ 内部質保証

「内部質保証に関する基本方針」を策定し、本学の目的及び使命を達成するため、教育研究活動をはじめとする活動全般について、自ら点検・評価する体制を整備しました。この方針に基づき、内部質保証に求められる水準の適合性を検証するとともに、その結果を踏まえ不断の見直しを行うことで、教育研究の質の保証及び向上に努めました。

前回受審した認証評価の結果に基づく改善・向上方策については、第7期中期計画(令和5年度～令和11年度)及び年度事業計画に反映させ、自己点検・評価の計画と連動させることで、全学的な改善・充実を継続し、次期認証評価受審に向けた準備を推進しました。

また、自己点検・評価の結果を具体的な改善へと結びつけ、教学マネジメント体制の実質化に向けた各種の取り組みを推進しました。

##### ○ カリキュラム・マネジメント

3つのポリシーを踏まえた教育課程の点検を行い、体系的な教育課程の編成に係る見直を実施するとともに、学生のニーズにも対応するために、専門性の高い内容の「ミュージカル」の開講や「和声」の開講年次の追加・変更を実施しました。また、留学生の増加に伴い、授業内容の改善及び入学前教育を開始しました。

##### ○ 基幹教員制度の活用

将来的な社会要請や音楽教育活動の変化を見据え、教員組織を基幹教員制度へ移行しました。これにより、学科の枠を超えて既存の教員リソースを機動的に相互配置できる基盤を整備しました。

##### ○ 教学マネジメントの確立と学修支援の展開

教学マネジメント指針に基づき、基幹教員を中心とした学務委員会の機能を強化し、教育の質の維持・向上を図る体制を整備しました。学修成果の可視化に向けた全学的な共通理解を形成するとともに、事務組織との連携による教職協働を推進し、学生の修学状況に応じたきめ細かな指導体制を整えました。これにより、次の項目に掲げる評価指標(アセスメント)を適切に運用し、教育改善へとつなげるための基盤を構築しました。

##### ○ アセスメント・ポリシーの策定と計画

学生が在学中に修得した知識・技能・態度等の学修成果を的確に把握・評価し、教育改善に活用するとともに、説明責任を果たすことが教育の質を保証することにつながるため、学修成果を機関(大学全体)レベル、教育課程(カリキュラム)レベル、授業科目レベルの3つに区分し、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの整合性を図りながら学修成果の評価を行うアセスメント・ポリシーを制定しました。

##### ○ 授業評価アンケートの実施と結果の反映

授業内容及び教育方法のさらなる改善・向上に資することを目的として、実技レッスン・クラス授業について学生による授業評価アンケートを実施しました。また、その調査結果をもとに各教員が「授業改善向上計画書」を作成するとともに授業に反映しました。

##### ○ 研究活動及び研究支援

###### ・ 研究支援

「教育研究等環境整備の方針」を定め、研究環境の定期的な点検及び管理の実施状況を確認し、また、研究費の配分等に向けて研究計画や研究業績等の提出を求め、その内容を確認しました。研究倫理の徹底に向けて、「公的研究費 News letter」を年4回配信するなど、周知及び啓発を強化しました。

###### ・ 研究不正防止活動

「研究不正防止ガイドブック」を作成し、理事会等で説明を行ったほか、「コンプライアンス研修」を実施し学内周知に努めました。これにより、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく研究不正防止活動を推進しました。

## ■ FD 活動

### ○ 大学教員研修会

大学教員・主任以上職員を対象に研修会を実施し、基幹教員の教育課程編成への参画、アセスメント・ポリシーの制定、各種委員会、入学者選抜に関する報告等について情報共有に努めました。

### ○ 部会単位の FD 活動

教育内容及び教育方法の質の向上を目的として、部会単位の FD を実施し、また、各部会での FD 実施事項及び分析結果を FD 委員会で発表・審議することで、部会間の共通課題を共有するとともに、教授方法及び教育の質の改善に取り組みました。なお、部会については、令和 8 年度からの名称をファカルティにすることを決定しました。

## ■ 図書館・楽器ミュージアム・歴史展示室

### ○ 図書館

#### ・ 研究支援（学術情報資源の維持及び整備）

電子リソースの整備及び学術資料の体系的な収集と蓄積のため、契約中のデータベースの利用状況を調査し、利用促進策を講じました。また、ユニバーサルパスポートや SNS を活用し、データベースの操作方法の講座、外部講師によるオンライン講座を開催しました。

#### ・ 学修支援

カリキュラムに基づいた学修支援講座として、新入生向けガイダンスや資料の活用法等の各種講座を実施し、来年度に向けて受講者アンケートを行い内容の改善に努めました。

#### ・ 貴重資料の活用

授業実施の支援として、本学図書館所蔵の貴重資料約 1,700 点を授業等で活用し、音楽学での授業においては、18 世紀後半から 19 世紀初頭の貴重楽譜を複数の授業で活用しました。

### ○ 楽器ミュージアム

#### ・ 所蔵楽器の保守・点検・修復

江古田・入間両キャンパスにおける所蔵資料の点検を計画的に実施し、位置台帳を更新しました。また、必要な楽器のメンテナンスを実施しました。

#### ・ 授業活用、公開・教育普及活動

学内においては、学芸員課程、音楽学コース、アートマネジメントコース、附属高等学校授業で活用するとともに、学芸員実習を実施したほか、学外対応として各種団体を受け入れ、ガイドツアーを実施しました。

#### ・ 調査研究・展示協力

学内修士論文の執筆に協力したほか、学外研究者の楽器調査に協力しました。また、日本点字図書館附属池田輝子記念ふれる博物館 第 17 回企画展「*にってん feel* (フィール) ハーモニー ～楽器を触れる、知る、感じる～」(2025. 11. 12～2026. 3. 14)に所蔵資料を出展しました。

### ○ 歴史展示室

令和 8 年 4 月の開室に向けて、展示仕上げ及びリーフレットの製作を完了し、令和 8 年度入学式後のオープニングセレモニー及び開館準備を推進しました。来年度からは、「キャリアデザイン（導入編）」(1 年次対象)の授業において歴史展示室を活用し、本学の歴史や建学の精神、教育方針についての理解を深化させていきます。

## ② 学生支援

### ○ キャリアサポート

#### ・ キャリア支援

キャリアに関する基本方針・計画を策定し、卒業後の進路相談及び助言体制を整備するとともに、各種施策の充実を図り、また、多様な進路に対応するため、多業種にわたるガイダンス、セミナー、説明会、対策講座及び個人面談等を実施し、在学生や卒業生のニーズに応じた支援の充実に努め、幅広いキャリアプランに対応しました。

#### ・ 卒業生・卒業生在籍企業アンケート

大学の教育課程の適切性及び学生支援体制の効果を客観的に検証するため、卒業生が在籍する企

業・団体を対象にアンケートを実施しました。得られた成果を教育研究の質の向上及び次年度以降のキャリア支援に反映しました。また、卒業生対象アンケートにより大学教育に関する評価を把握し、在学生へのキャリア支援の充実につなげました。

- 留学生支援体制  
留学生支援体制整備のため、「武蔵野音楽大学における外国人留学生に対する支援」を策定し、公式ウェブサイト公表しました。また、外国人留学生交流会を開催し、留学生同士及び教職員との交流の機会を提供し、サポート体制の整備を進めるとともに、外国人の専任職員を配置することによって、よりきめ細やかな支援を実施しました。
- 学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用  
個人面談及び各種アンケートの実施を通じて、学生生活に関する満足度、課題及び改善点を把握し、結果を関係部署で共有することにより、教育研究や大学運営の改善・向上に努めました。また、文部科学省が実施している「全国学生調査」では、調査結果がポジティブリストとして文部科学省ホームページで公表され、3項目で本学が上位にランクインし高い評価を受けました。
- 障害者支援  
障害学生支援に関する基本方針に基づき、障害のある学生に対する支援方法を決定し、必要な支援を実施しました。また、支援体制の整備を進め、適切な支援が行える環境の構築に努めました。
- 休学・退学の防止のための指導・支援  
学生相談・面談・カウンセリング等を通じて経済面、修学面をはじめとする学生が抱える悩み・問題の早期把握に努めました。また、心身の健康に関する問題について、主に保健室及び心理カウンセリングで対応したほか、個人レッスンを特徴とした本学の指導・支援体制及び教職連携にて対応しました。

### ③ 演奏活動

令和7年度事業計画に基づき、以下のとおり本学主催の演奏会及び公開講座等を行ったほか、地方自治体との連携、各種団体等からの要請に基づく演奏者派遣等を実施しました。

また、本学創立100周年を記念する事業の一環として、令和9年～令和11年度における記念演奏会・公演の計画に着手しました。

#### ■ 本学主催公演

- オハイオ州立大学ウィンド・シンフォニー演奏会  
令和7年5月10日 武蔵野音楽大学ベートーヴェンホール  
指揮=ラッセル・C.ミケルソン
- ケマル・ゲキチ ピアノ・リサイタル  
令和7年6月27日 武蔵野音楽大学ベートーヴェンホール
- 坂東 玉三郎 特別招聘教授公開講座  
令和7年7月2日 武蔵野音楽大学ブラームスホール
- 武蔵野音楽大学ウィンドアンサンブル演奏会  
令和7年7月15日 東京オペラシティ コンサートホール  
令和7年7月17日 ウェスタ川越 大ホール  
指揮=テリー・オースティン
- 武蔵野音楽大学管弦楽団演奏会  
令和7年9月20日 アクロス福岡 シンフォニーホール  
令和7年9月26日 東京芸術劇場 コンサートホール  
指揮=北原 幸男 ピアノ=本学学生オーディション合格者
- コンコルディア奨学金受給記念コンサート  
令和7年9月30日 武蔵野音楽大学ベートーヴェンホール  
大西 宇宙 バリトン・リサイタル ピアノ=筈井 美貴

- 入間市「市民コンサート」  
令和7年10月4日 武蔵野音楽大学バッハザール  
指揮=和田 一樹 管弦楽=武蔵野音楽大学管弦楽団  
トランペット独奏=本学学生オーディション合格者
- 武蔵野音楽大学ウィンドアンサンブル&陸上自衛隊中央音楽隊キャンパスコンサート 2025  
令和7年10月5日 武蔵野音楽大学ベートーヴェンホール  
指揮=志賀 亨 (隊長/1等陸佐)、武田 晃
- コンコルディア奨学金受給記念コンサート  
令和7年10月13日 武蔵野音楽大学ブラームスホール  
木林 理絵 ピアノ・リサイタル
- ミーシャ・ダッチチ ピアノ・リサイタル  
令和7年10月17日 武蔵野音楽大学ブラームスホール
- 崔 文洙 ヴァイオリン・コンサート&公開レッスン ピアノ=水野 ゆみ  
令和7年10月24日 武蔵野音楽大学ブラームスホール
- ラインホルト・フリードリヒ トランペット・コンサート&公開講座 ピアノ/通訳=竹沢 絵里子  
令和7年11月6日 武蔵野音楽大学ブラームスホール
- 武蔵野音楽大学管弦楽団演奏会  
令和7年11月27日 東京オペラシティ コンサートホール  
指揮=原田 慶太楼
- 武蔵野音楽大学室内合唱団演奏会  
令和7年12月2日 武蔵野音楽大学ベートーヴェンホール  
指揮=片山 みゆき、佐藤 洋人
- 武蔵野音楽大学ウィンドアンサンブル演奏会  
令和7年12月15日 東京芸術劇場 コンサートホール  
指揮=飯森 範親
- 上記以外の本学主催の演奏会等
  - ・新人演奏会 (大学音楽学部卒業生、大学院修士課程修了生)
  - ・卒業演奏会
  - ・ニュー・ストリーム・コンサート (ヴィルトゥオーゾコース演奏会)
  - ・選抜学生コンサート
  - ・授業発表 (ウィンドオーケストラ・シンフォニックバンド・コンサートバンド・フルートオーケストラ・混声合唱)
  - ・室内楽演奏会
  - ・大学院修士課程在学学生コンサート
  - ・オペラ選抜クラス試演会
  - ・アートマネジメントコース企画制作公演
  - ・作曲専攻学生による作品発表
  - ・学生による演奏会

#### ■ 外部団体主催公演

- パシフィックフィルハーモニア東京 第178回定期演奏会  
ベートーヴェン「第九」武蔵野音楽大学合唱団共演  
令和7年12月18日 東京芸術劇場 コンサートホール  
指揮 = 飯森 範親
- 第16回音楽大学オーケストラフェスティバル  
令和7年11月30日 ミューザ川崎 シンフォニーホール  
指揮 = 原田 慶太楼

#### ④ 社会貢献・地域連携

- 本学主催の演奏会や公開講座  
「③演奏活動」参照

- 演奏者派遣等
 

地方自治体、財団、学校等の要請にもとづき、主に学生の演奏者を派遣しました。(約 30 回)

  - ・練馬区：四季の香ローズガーデンコンサート、ロータリークラブ記念式典、順天堂大学病院 20 周年記念式典、防火のつどいコンサート、石神井公園ふるさと文化館サロンコンサート、栄町音楽会
  - ・中野区：南中野コンサート、中野シルバー祭  
大和活動センタークリスマスコンサート、豊島区区民広場クリスマスコンサート、かみさぎことぶき会コンサート
  - ・豊島区：Music Relay ロビーコンサート
  - ・港区：麻布区民センター0歳からのコンサート
  - ・入間市：こども音楽大学いるま、入間市民コンサート  
文化創造アトリエ AMIGO!「武蔵野音楽大学の名手たち」
  - ・企業、財団等：0歳からのコンサート、シーバンスア・モールコンサート、音楽のさんぽ（以上キスポーツ財団）やおやコドモくりにつくコンサート、飯野ビルランチタイムコンサート、きらぼし銀行クリスマスコンサート、NHK クラシック倶楽部渋谷コンサート、カワイ・ランチタイムコンサート
  - ・学校関係：明治大学附属中野中学音楽鑑賞会、荒川区立小学校合唱鑑賞教室
  
- 社会人に向けた講座の実施
 

本学が主催する社会人向けの講座として、「免許法認定講習」、「音楽指導者のためのセミナー」、楽器や声楽指導者対象の「指導法講座」を開催しました。
  
- 特別支援学校への学習支援
 

特別支援学校の社会見学授業を受け入れ、楽器体験を取り入れた見学案内と学生によるミニコンサートを実施し、体験的な学習機会を提供しました。
  
- 武蔵野音楽大学同窓会支部との連携
 

全国に 49 支部と海外 3 カ国に支部を有する「武蔵野音楽大学同窓会」は、各地において卒業生の研究活動や演奏活動を支援し、地域文化の発展に寄与しています。また、各支部との連携を強化し、多くの演奏活動や公開講座等を支援しました。
  
- 「全日本音楽教育研究会全国大会」への協力
 

本研究会は、本学に事務局本部を置いており、小・中・高の音楽科教育に加え、大学の教員養成教育も包括する会員総数全国約 3 万人の組織で、音楽教育の研究実践に貢献しています。毎年〈全国大会〉を開催し、全国第 7 地区の大会の後援と「NHK 全国音楽コンクール」の主催等を行っています。令和 7 年度は、小中高校・大学部会の全国大会を佐賀県で 10 月に開催し、本学は開催に深く協力しました。
  
- 練馬区・本学共催公開講座の実施
 

練馬区民の学習機会の一助とすることを目的として、練馬区と共催で実施しました。  
令和 7 年度は、本学アートマネジメント講師、楽器ミュージアム課主任、学芸員である脇谷真弓講師による講座を、11 月に武蔵野音楽大学ブラームスホールにおいて、武蔵野音楽大学楽器ミュージアム所蔵の世界の民族楽器を用いて開催しました。テーマ：『世界楽器紀行～楽器が語るもの～』
  
- パプアニューギニア国防軍軍楽隊員の受入れ
 

防衛省からパプアニューギニア国防軍軍楽隊に対する能力構築支援招聘事業（軍楽隊育成）を委託され、本学及び陸上自衛隊中央音楽隊において、編曲者に必要な知識及び技術に関する指導を行い、基礎的な編曲能力を付与しました。また、コンサート等の聴講や器楽実技レッスン等を通じて、軍楽隊員として必要とされる総合的な能力の向上について協力しました。

### (3) 附属する学校等

#### ① 附属高等学校

- 入学者選抜  
令和9年度の東京都への移転を見据え、入試制度及び入試内容の整備を進めるとともに、新設する「音楽総合コース」に係る選考基準等について検討を実施しました。
- 新たな教育プログラム
  - ・ 新カリキュラム  
令和9年度から実施する新カリキュラムについて、各科目の細部にわたる項目について検討を重ね、教育内容の一層の充実に努めました。
  - ・ 高大連携  
大学の専門科目に加え、外国語科目及び自由科目を履修できるよう科目内容の充実に努めました。また、高校生の大学オーケストラへの参加について、次年度からの開始に向けて大学教員と協議を進めました。さらに、教育内容・教育効果・教育環境の整備を行うとともに、実施している高大連携科目について、履修者アンケート結果及び大学教員からの意見を基に検証・分析を行い改善に取り組みました。
- 防災教室、避難訓練  
安全管理体制を図り、災害時に的確に対応ができるよう避難訓練を実施しました。また、外部講師による薬物乱用防止及びSNSトラブル防止についての講座を実施し、防災意識及びモラルに関する判断能力の向上に努めました。

#### ② 幼稚園(第一・第二)

- 園児教育・保育内容の充実  
音楽大学附属としての特性を活かし、音大生による演奏を取り入れ、保育活動の中での音楽教育の充実に努めました。また、課外授業として、体操教室、キッズダンス、学研教室を開催しました。
- 危機管理マニュアルや学校安全計画  
社会情勢の変化や近年の学校安全に関する動向を踏まえ、現行の危機管理体制との整合を図るべく、危機管理マニュアル及び学校安全計画の見直しを実施しました。また、園内外のリスク状況や実際の運用上の課題を反映し、より実効性の高い安全管理体制の確立に努めました。
- 閉園に向けた準備  
記念誌作成、閉園セレモニー開催準備、園舎内開放などを実施しました。また、プレ幼稚園を終了し、未就園児親子全般を対象とした在園児との触れ合いの機会を設けました。

#### ③ 附属音楽教室(江古田・入間・多摩)

- 講師研究会・講師演奏会の実施  
講師の演奏技術向上及び教育研究の質の向上を目的として研究会及び演奏会を実施しました。
- 新任講師を対象とした実践指導研修の実施  
新任講師の実践的な指導能力向上を目的として、研修及びサポート体制の整備を実施しました。
- 各種コンサートの開催  
豊かな感性の育成及び音楽の基礎的能力向上を目的として、在籍生徒による各種コンサートを開催しました。
- 保護者の動向調査の実施  
体験教室において、保護者のニーズや入室の目的を把握し、今後の生徒募集に向けて分析・検討を実施しました。
- 入間・多摩音楽教室の閉室に向けた対応  
令和9年3月の入間・多摩音楽教室の閉室を見据え、江古田音楽教室への継続通室を促す取組みを実施しました。また、掲示や講師を通じて江古田音楽教室のカリキュラム及び活動内容を周知したほか、講師間の交流を目的として江古田キャンパスの見学会を実施しました。

## Ⅲ 財務の状況

### 令和7年度決算の概要

令和7年度の決算報告書は、令和8年5月28日の本学園理事会で承認されました。学校法人会計基準等に基づいて作成された収支決算の概要は以下のとおりです。

事業活動収支において、教育活動収支では、収入が在籍者数増加等により予算比プラス約1億円、支出が予算比マイナス約2億7千万円となったものの、教育活動収支差額は約3億5千万円の支出超過となりました。

教育活動外収支では、受取利息・配当金が増え、教育活動外収支差額は予算比プラス約1億1千万円の約4億2千万円の収入超過となりました。教育活動収支と教育活動外収支とを合計した経常収支差額は約8千万円の収入超過となりました。

斯かる経常収支差額に、有価証券売却差額等を含む特別収支差額の収入超過約5千万円を加えた基本金組入前当年度収支差額は約1億3千万円の収入超過となりました。

資金収支においては約41億円を翌期に繰り越すことができ、引き続き借入金・学校債負債もなく資金繰りに不安はありません。運用資産については、本学園資産運用管理規則に基づき、信用度の高い公社債、上場株式、上場投資信託等により運用を行い、当年度末の時価総額は約161億円となり、貸借対照表計上額約108億円を約53億円上回りました。

## IV 内部統制システムの整備及び運用状況の概要

### 1 内部統制システムの整備の概要

私立学校法及び寄附行為に基づき、業務の適正を確保するための内部統制システムの基本方針を定め、この基本方針に基づき関係諸規則を整備しています。また、本年度は監事職務規則、リスク管理規則、コンプライアンス推進規則、文書管理規則の制定を行いました。

### 2 体制整備及び運用状況の概要

#### (1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規則に基づき、理事会議事録、各委員会議事録、重要決定書類（稟議書）、重要な契約書等を適切に保存・管理する体制を整備しています。また、重要な意思決定の記録については電子化と紙媒体を併用して保管しています。

#### (2) 損失の危険の管理に関する規則その他の体制

リスク管理規則に基づき、危機事象の対応区分及び対応の基本方針を定めるとともに、リスク管理に関する責任を明確にし、リスク管理最高責任者を中心としたリスク管理体制を整備しています。

リスク管理委員会を定期的開催しリスク発生の予防に努めるとともに、必要に応じて内部監査員によるリスク監査を実施できる体制を整えています。さらに、危機事象が発生した場合には、その程度に応じて担当部署による対応から対策本部の設置に至るまで、適切な対応を行う体制を整備しています。

#### (3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事会運営規則、理事の職務権限規則、職務権限規則（教職員）及び事務組織規則に基づき、理事の職務執行に係る権限及び役割を明確にしています。また、中期計画を踏まえた年度ごとの事業計画及び予算編成を行い、理事会において審議・決定することで、組織運営の方向性を統一し、効率的な業務執行のための体制を整備しています。

理事会を定期的開催し、機動的な意思決定を可能とするとともに、理事会を通じて教学部門との連携及び情報共有を促進し、法人全体としての効率的かつ一体的な運営に努めています。

#### (4) 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

コンプライアンス推進規則に基づき、理事及び職員等の職務執行が法令並びに寄附行為に適合することを確保するための体制を整備しています。

全教職員を対象として「ハラスメント防止対策研修動画」の視聴を実施し、コンプライアンスの向上に努めました。また、内部監査員による各部署及び附属施設への監査を実施し、法令遵守状況の確認と必要な改善指導を行うことで、適正な業務運営の確保に努めています。

#### (5) 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等の状況

監事職務規則に基づき、監事の監査が実効的に行われるよう監査環境を整備しています。また、監事の求めに応じて独立性を有する補助職員を配置できる制度を整備しており、必要時には監事の指揮命令の下で業務を補助し得る体制としています。

監事は理事会及び評議員会に出席し、必要に応じて意見を述べることで監査の実効性を高めています。また、理事及び職員は、監事からの報告・調査の求めに速やかに対応し、法令違反等を発見した場合には理事長及び監事に直ちに報告することとしています。さらに、理事長は定期的に監事と意見交換を行い、監査の実効性確保に努めています。

#### ※ 附属明細書

令和7年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していません。

以上

## 財 産 目 録

科目	令和7年度末	
<b>一 資産額</b>		
(一)基本財産		
1 土地	449,304 m <sup>2</sup>	10,097,168,475 円
2 建物	78,703 m <sup>2</sup>	15,211,217,564 円
3 構築物	227 件	639,274,293 円
4 楽器	1,541 点	225,305,296 円
5 教育用機器備品	15,378 点	223,127,563 円
6 図書	304,201 冊	1,105,602,590 円
7 標本	5,925 点	724,585,834 円
8 建設仮勘定		1,851,001,460 円
(二)運用財産		
1 土地	40 m <sup>2</sup>	6,754,574 円
2 管理用機器備品	3,648 点	133,509,248 円
3 車両	8 両	8,221,238 円
4 電話加入権		4,739,866 円
5 敷金・保証金	2 件	100,000 円
6 預金・現金		4,110,687,465 円
7 特定資産		13,013,006,394 円
8 有価証券		0 円
9 未収入金	18 件	190,072,788 円
10 前払金	21 件	4,780,967 円
(三)収益事業用財産		
1 土地	2,349 m <sup>2</sup>	3,276,693,138 円
2 構築物	2 件	340,977 円
3 預金・現金		30,380,392 円
合 計		<b>50,856,570,122 円</b>
<b>二 負債額</b>		
(一) 固定負債		
(1)退職給与引当金		1,721,720,743 円
(2)長期預り金		0 円
(二) 流動負債		
(1)前受金		1,451,238,500 円
(2)預り金		28,901,599 円
(3)未払金		200,623,570 円
(4)賞与引当金		128,000,000 円
(三) 収益事業用負債		
(1)前受金		1,748,000 円
(2)預り金		7,700,000 円
合 計		<b>3,539,932,412 円</b>

## 貸借対照表

令和 8年 3月 31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	46,615,662,846	47,960,660,894	▲ 1,344,998,048
有形固定資産	30,225,768,135	29,380,424,008	845,344,127
土地	10,103,923,049	10,103,923,049	0
建物	15,211,217,564	15,665,472,103	▲ 454,254,539
その他の有形固定資産	4,910,627,522	3,611,028,856	1,299,598,666
特定資産	13,013,006,394	14,403,348,569	▲ 1,390,342,175
その他の固定資産	3,376,888,317	4,176,888,317	▲ 800,000,000
流動資産	4,305,541,220	2,797,130,472	1,508,410,748
現金預金	4,110,687,465	2,667,056,773	1,443,630,692
その他の流動資産	194,853,755	130,073,699	64,780,056
資産の部合計	50,921,204,066	50,757,791,366	163,412,700
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,721,720,743	1,805,476,627	▲ 83,755,884
長期借入金	0	0	0
その他の固定負債	1,721,720,743	1,805,476,627	▲ 83,755,884
流動負債	1,808,763,669	1,692,485,284	116,278,385
短期借入金	0	0	0
その他の流動負債	1,808,763,669	1,692,485,284	116,278,385
負債の部合計	3,530,484,412	3,497,961,911	32,522,501
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	51,744,026,582	51,670,446,617	73,579,965
第1号基本金	47,356,740,188	45,976,574,048	1,380,166,140
第2号基本金	740,838,804	2,062,581,744	▲ 1,321,742,940
第3号基本金	3,376,447,590	3,361,290,825	15,156,765
第4号基本金	270,000,000	270,000,000	0
繰越収支差額	▲ 4,353,306,928	▲ 4,410,617,162	57,310,234
翌年度繰越収支差額	▲ 4,353,306,928	▲ 4,410,617,162	57,310,234
純資産の部合計	47,390,719,654	47,259,829,455	130,890,199
負債及び純資産の部合計	50,921,204,066	50,757,791,366	163,412,700

資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から  
令和 8年 3月 31日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	2,410,400,000	2,424,429,500	▲ 14,029,500
手数料収入	29,600,000	32,930,060	▲ 3,330,060
寄付金収入	30,000,000	34,845,962	▲ 4,845,962
補助金収入	230,000,000	316,461,377	▲ 86,461,377
国庫補助金収入	140,000,000	216,689,700	▲ 76,689,700
地方公共団体補助金収入	90,000,000	99,771,677	▲ 9,771,677
資産売却収入	50,000,000	1,712,783,303	▲ 1,662,783,303
付随事業・収益事業収入	261,100,000	250,480,774	10,619,226
受取利息・配当金収入	300,000,000	407,928,971	▲ 107,928,971
雑収入	225,500,000	221,177,298	4,322,702
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	1,425,000,000	1,451,238,500	▲ 26,238,500
その他の収入	885,000,000	1,568,072,935	▲ 683,072,935
資金収入調整勘定	▲ 1,750,000,000	▲ 1,606,262,888	▲ 143,737,112
前年度繰越支払資金	1,996,300,000	2,667,056,773	
収入の部合計	6,092,900,000	9,481,142,565	▲ 3,388,242,565
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,234,200,000	2,139,377,979	94,822,021
教育研究経費支出	676,077,000	677,989,785	▲ 1,912,785
管理経費支出	292,114,000	281,471,900	10,642,100
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0
施設関係支出	1,373,900,000	1,383,252,940	▲ 9,352,940
設備関係支出	58,200,000	48,273,513	9,926,487
資産運用支出	30,000,000	763,672,705	▲ 733,672,705
その他の支出	405,000,000	282,076,151	122,923,849
[予備費]	( 0 ) 200,000,000		200,000,000
資金支出調整勘定	▲ 280,000,000	▲ 205,659,873	▲ 74,340,127
翌年度繰越支払資金	1,103,409,000	4,110,687,465	▲ 3,007,278,465
支出の部合計	6,092,900,000	9,481,142,565	▲ 3,388,242,565

活動区分資金収支計算書

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月 31日まで

(単位 円)

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	2,424,429,500
		手数料収入	32,930,060
		特別寄付金収入	27,204,765
		一般寄付金収入	9,197
		経常費等補助金収入	316,461,377
		付随事業収入	234,463,774
		雑収入	221,177,298
		教育活動資金収入計	3,256,675,971
	支出	人件費支出	2,139,377,979
		教育研究経費支出	677,989,785
		管理経費支出	281,471,900
		教育活動資金支出計	3,098,839,664
		差引	157,836,307
	調整勘定等	▲ 75,634,157	
	教育活動資金収支差額	82,202,150	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	施設設備寄付金収入	7,632,000
		施設設備売却収入	100,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,329,377,940
		施設整備等活動資金収入計	1,337,109,940
	支出	施設関係支出	1,383,252,940
		設備関係支出	48,273,513
		第2号基本金引当特定資産繰入支出	7,635,000
		施設整備等活動資金支出計	1,439,161,453
		差引	▲ 102,051,513
		調整勘定等	20,000
	施設整備等活動資金収支差額	▲ 102,031,513	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	▲ 19,829,363	
その他の活動による資金収支	科 目		金 額
	収入	借入金等収入	0
		その他の収入	1,825,340,902
		小計	1,825,340,902
		受取利息・配当金収入	407,928,971
		収益事業収入	16,017,000
		その他の活動資金収入計	2,249,286,873
	支出	借入金等返済支出	0
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	15,156,765
		その他の支出	770,831,191
		小計	785,987,956
		借入金等利息支出	0
		その他の活動資金支出計	785,987,956
		差引	1,463,298,917
	調整勘定等	161,138	
	その他の活動資金収支差額	1,463,460,055	
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	1,443,630,692	
	前年度繰越支払資金	2,667,056,773	
	翌年度繰越支払資金	4,110,687,465	

**事業活動収支計算書**

令和 7年 4月 1日から

令和 8年 3月 31日まで

(単位 円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	2,410,400,000	2,424,429,500	▲ 14,029,500
		手数料	29,600,000	32,930,060	▲ 3,330,060
		寄付金	21,000,000	27,213,962	▲ 6,213,962
		経常費等補助金	230,000,000	316,461,377	▲ 86,461,377
		国庫補助金	140,000,000	216,689,700	▲ 76,689,700
		地方公共団体補助金	90,000,000	99,771,677	▲ 9,771,677
		付随事業収入	245,100,000	234,463,774	10,636,226
		雑収入	225,500,000	221,177,298	4,322,702
		教育活動収入計	3,161,600,000	3,256,675,971	▲ 95,075,971
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人件費	2,234,200,000	2,061,384,229	172,815,771
		教育研究経費	1,136,077,000	1,076,750,903	59,326,097
		管理経費	502,114,000	464,471,432	37,642,568
		徴収不能額等	1,000,000	0	1,000,000
教育活動支出計		3,873,391,000	3,602,606,564	270,784,436	
教育活動収支差額		▲ 711,791,000	▲ 345,930,593	▲ 365,860,407	
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	300,000,000	407,928,971	▲ 107,928,971
		その他の教育活動外収入	16,000,000	16,017,000	▲ 17,000
	教育活動外収入計	316,000,000	423,945,971	▲ 107,945,971	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	
	教育活動外収支差額	316,000,000	423,945,971	▲ 107,945,971	
	経常収支差額			▲ 395,791,000	78,015,378
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	25,000,000	207,332,363	▲ 182,332,363
		その他の特別収入	9,500,000	11,167,653	▲ 1,667,653
	特別収入計	34,500,000	218,500,016	▲ 184,000,016	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	43,387,329	▲ 43,387,329
		その他の特別支出	0	122,237,866	▲ 122,237,866
特別支出計	0	165,625,195	▲ 165,625,195		
特別収支差額	34,500,000	52,874,821	▲ 18,374,821		
〔予備費〕			( 0)		200,000,000
基本金組入前当年度収支差額			▲ 561,291,000	130,890,199	▲ 692,181,199
基本金組入額合計			0	▲ 73,579,965	73,579,965
当年度収支差額			▲ 561,291,000	57,310,234	▲ 618,601,234
前年度繰越収支差額			▲ 5,029,900,000	▲ 4,410,617,162	▲ 619,282,838
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			▲ 5,591,191,000	▲ 4,353,306,928	▲ 1,237,884,072
(参考)					
事業活動収入計			3,512,100,000	3,899,121,958	▲ 387,021,958
事業活動支出計			4,073,391,000	3,768,231,759	305,159,241

# 監査報告書


令和8年5月27日

学校法人 武蔵野音楽学園

理事会 御中

評議員会 御中

監事

いづみ 央 

監事

戸田 昌良 

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の学校法人武蔵野音楽学園の業務及び財産の状況並びに理事の職務の執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討し、もって、所要の監査を実施いたしました。

- (1) 理事会及び評議員会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本法人の業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告書に記載されている理事の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制その他学校法人の業務の適正を確保するために必要なものとして私立学校法施行規則第13条各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（私立学校法施行規則第37条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

## 2 監査の結果

### (1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、本法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告書の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人長谷川恭昭氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上


## 独立監査人の監査報告書

令和8年5月12日

学校法人 武蔵野音楽学園  
理事会 御中

長谷川公認会計士事務所  
東京都杉並区

公認会計士

長谷川 恭昭 

### <計算関係書類監査>

#### 計算関係書類に対する監査意見

私は、私立学校法第104条第2項に基づき、学校法人武蔵野音楽学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の計算関係書類（計算書類、すなわち貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、重要な会計方針、その他の注記及びその附属明細書並びに収益事業に係る貸借対照表及び損益計算書をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の計算関係書類が我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 計算関係書類に対する監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書及びその附属明細書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算関係書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算関係書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算関係書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

#### 計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に基づいて継続法人に関する事項を開示する必要がある場合には、当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続法人を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算関係書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算関係書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### <財産目録に対する意見>

##### 財産目録に対する監査意見

私は、私立学校法第 86 条第 1 項及び私立学校法施行規則第 24 条に基づき、学校法人武蔵野音楽学園の令和 8 年 3 月 31 日現在の令和 7 年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の財産目録（貸借対照表及び収益事業に係る貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

##### 財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠するとともに、貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

#### 財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる学校法人会計の基準に準拠しており、貸借対照表と整合しているかについて意見を表明することにある。

#### 利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上